くまもと県民交流館の指定管理業務の拡充について

1 くまもと県民交流館の概要

愛称:パレア

くまもと県民交流館

- ◎NPO・ボランティア活動、男女共同参画社会づくりに関する活動、生涯学習活動など、 県民の自発的で主体的な活動を応援するとともに、県の物産、観光等の振興を図るため の施設
- ◎平成14年に開設

※【 】は所管課

NPO・ボランティア協働

センター

【男女参画・協働推進課】

特定非営利活動促進法(NPO法)に 関する手続き相談対応、NPO・ボランティア活動の推進等

男女共同参画センター

【男女参画·協働推進課】

男女共同参画に関する啓発、情報収集・ 提供、人材育成、相談、活動交流支援 等を実施

生涯学習推進センター

【社会教育課】

県民カレッジの運営をはじめとする生 涯学習の情報提供、各種講座の開催、 学習相談等を実施

くまモンスクエア

【くまモングループ】

熊本県の観光・物産情報を発信

※指定管理者(くまもと未来創造事業団)
が管理、運営

- ◆会議室、パレアホール等
- ◆パレアルーム
 - …NPOの打合せ等のスペースの提供 NPO法人に関する相談、申請受付
- ◆情報ライブラリ
 - …図書、ビデオ等の閲覧、貸出等

指定管理者(くまもと県民交流館管理運営共同企業体)**が管理、運営**

2 次期指定管理の考え方

第2期指定管理(H25~H29)

【男女参画・協働推進課】

- ・NPO法に基づく監督・不利益処分
- ・男女共同参画社会の形成促進(審議会)等

【社会教育課】

本

庁

県民交流館

パ

- 社会教育施設の管理運営
- 体験活動の推進

等

【県直営部分】

- ◆NPO法人設立認証·各種届出
- ★NPO活動育成支援
- ★男女共同参画の啓発(県民向け)
- ◆女性総合相談
- ◆地域リーダー育成(市町村連携)
- ★男女共同参画団体等とのネットワーク 構築
- ◆生涯学習に関する企画・市町村支援
- ★学習機会提供 (講座の運営)
- ★生涯学習の普及啓発

等

【指定管理者部分】

- ・貸館業務
- ・施設の運営及び維持修繕
- 広報活動

等

行政主導から更な る民間主導へ

- ・民間団体のネットワ ーク化、団体活動へ の支援
- ・民間の自由な発想による啓発活動
- ⇒ <u>民間活力・ノウハ</u> ウの一層の活用

県行政の課題対応

- 行財政改革の推進
- ・熊本地震の復旧・復 興への取組が急務
- ⇒ <u>行政の効率化・ス</u> リム化

募集要項配布 8月4日(金)~9月15日(金) 募集 9月11日(月)~9月15日(金)

第3期指定管理(H30~H34)

【男女参画·協働推進課】

- ・NPO法に基づく監督・不利益処分
- ◆NPO法人設立認証・各種届出
- ・男女共同参画社会の形成促進(審議会)
- ◆女性総合相談

【社会教育課】

指

定

管

理

業

ത

拡

夰.

◆地域リーダー育成(市町村連携)

3 F J 1 J Æ 175 /

- 社会教育施設の管理運営
- 体験活動の推進
- ◆生涯学習に関する企画・市町村支援 等

【指定管理者部分】

- ★NPO活動育成支援
- ★男女共同参画の啓発(県民向け)
- ★男女共同参画団体等とのネットワーク料

築

- ★学習機会提供(講座の運営)
- ★生涯学習の普及啓発
- 貸館業務
- ・施設の運営及び維持修繕
- 広報活動

等

庁

県民交流館パレア

※下線は移行事業